

トルコビジネス入門



目次

1. トルコ市場の概要

トルコの主要な魅力
重要な挑戦
トルコの主要産業

2. 法的環境

企業形態
トルコ新会社法
新債務法
競争法
トルコ新会社法における海事規制
トルコ労働法

3. 税務環境

税務上の居住形態
法人税の体系
取引税
関連者間取引
持ち株体制
最近の重要な発展



1. トルコ市場の概要

個人消費の伸びと安定的なマクロ経済政策の枠組みにより、トルコ経済は、2001年の経済危機を抜け出して以降著しく成長しています。2002年から2008年にかけて、トルコの年平均のGDP成長率は、EUの1.8%に対して5.8%でした。2009年の世界的な金融危機により、トルコのGDPは6140億ドルまで減少しましたが、2010年には7290億ドルまで回復し、トルコは世界で16番目の経済大国になりました。

金融部門の再構築、中央銀行の独立性に基づいた通貨規制、変動相場制、財政緊縮政策、行政改革、議会の改革法案に伴うEU加盟に向けてのプロセス、これら全てが2001年以降の国家の変革に貢献しました。

トルコへの外国直接投資(FDI)は、2007年には最大220億ドルでしたが、2009年に大きく減少、2010年には89億ドルにとどまりました。

2001年の危機以来、経済は上向きです。トルコの信用各付けは低いままで、インフレは1桁台で経済の見通しは明るいです。国債のGDP比は50%を下回ります。トルコは、新興大国の集合であるBRICsの門戸を叩き、今日では“ヨーロッパの BRIC”または“ヨーロッパの中国”として認識されています。経済学者の中には、今後数十年にわたり、トルコの成長はいかなる国(中国とインドは除く)の成長にも匹敵もしくは超越すると主張する者がいます。また、トルコは2050年までに世界で10番目の経済大国になると予測する者もいます。



経済学者の中には、今後数十年にわたり、トルコの成長はいかなる国(中国とインドは除く)の成長にも匹敵もしくは超越すると主張する者がいます。また、トルコは2050年までに世界で10番目の経済大国になると予測する者もいます。

トルコ新会社法は 2012年7月1日 に施行します。

トルコの主要な魅力

トルコはヨーロッパ(ヨーロッパの主要な目的地まで飛行機で2、3時間)、中東とコーカサスに近接しています。トルコはヨーロッパとアジアの架け橋として位置することで恩恵を受けています。また、これらの2つの大陸をつなぐエネルギー回廊としての役割も担っています。

トルコは1996年にEUの関税同盟に加入し、2005年よりEU加盟を志願しています。これにより、ヨーロッパとの貿易関係が拡大し、今ではトルコの貿易の44%を占めます。

トルコは、利用しやすく有能な労働力を提供し、EU加盟国及び加盟候補国の中で4番目に大きな労働力を提供しています。7千4百万人を超える人口と、EUより低い平均年齢(平均年齢29歳)を誇りとされています。

トルコ政府は、国内企業と同様に、外国の投資家に対して課税または非課税の優遇措置を設けています。この優遇措置には、機械や設備を含む輸入品または国内製品に対する関税とVATの免除が含まれます。また、免税やエネルギー支援の優遇を受けられる奨励地域も存在します。投資家は、R&D支援や市場調査(輸出促進や国際市場での企業の競争力向上を目的としたもの)について恩恵を受けることができます。

トルコ政府は、海外からの投資を促進し維持するために、変動為替相場制と自由輸入規制を導入しました。

近年では、トルコの銀行は融資プロジェクトにおいて、流動的なバランスシートの恩恵を受けながら、ますます大きな役割を担うようになっていきます。

トルコの法的枠組みは、外国投資家と国内企業に対する条件を平等にしています。外国資本は制限されておらず、事前審査は要求されません。

新しい会社法No.6102が、2011年2月14日の官報で発表されました。新会社法は、トルコの法律をEUの法律と一致させること、透明性を高めること、少数派の権利を保護してコーポレートガバナンスの体制を強化することを目的としています。トルコ新会社法は2012年7月1日に施行します。

2009年の世界危機のピークにおけるトルコ中央銀行のプライムレートは、2010年7月の6.25%と比べて16.75%まで上昇しました。

重要な挑戦

トルコでは他の新興国市場のようなサブプライムローン問題が生じなった一方で、現在も継続している世界的信用不安の影響を受けました。(すなわち、石油と食料の値段の上昇による消費者物価指数(CPI)の上昇)

2009年の世界危機のピークにおけるトルコ中央銀行のプライムレートは、2010年7月の6.25%と比べて16.75%まで上昇しました。

国の西側と東側は異なり、経済発展、投資機会、インフラ、優秀な人材は西側に集中しています。

トルコは国際財務報告基準(IFRS)の適用に向けて動いていますが、未だ進行中です。

トルコはエネルギー価格の上昇に苦しんでいます。トルコは最大90%の石油と最大97%のガスを、ロシアと中東から輸入しています。

トルコは現在多額の赤字を抱えています。近年においては外国の直接投資により融資を受けていますが、長期的にみると、過去に生じたようにインフレと通貨不安が起こる可能性があります。

金利は、急速に記録的な低さまで縮小していますが、ヨーロッパ諸国と比べると、まだ高い状況にあります。

GDPの上昇に伴い、小売売上高は2013年には4480億トルコリラまで伸びると見込まれています。

トルコの主要産業

旅行及び観光業は、トルコの最も活力ある産業のうちの1つです。これらの産業は2009年の経済危機をものとせず、2010年には”アラブの春”を背景に近隣の中東諸国への観光客が減少したことによって、トルコは急成長しました。2010年の観光客の数は、1月から5月までの5ヶ月間で14.56%上昇しました。USドルに対するトルコリラ(TL)の貨幣価値の下落と物価の安さから、トルコは外国人観光客にとって魅力的な観光地になりました。2009年と2010年にトルコを訪れた観光客の人数は、それぞれ2730万人と2850万人でした。この数字により、トルコは世界で7番目の訪問国になりました。しかし、観光客全体の数が伸び続けているのに対して、収益は2009年の213億ドルから2010年の208億ドルまで縮小しました。観光部門は、観光客の数と収益の両方において、2023年までに世界のトップ5に入ることを目指しています

繊維製品と衣料品は、トルコ経済及び外国との貿易において最も重要な産業の一つです。これらの産業の年間の生産額は146億ドルと、2010年の全体輸出量の13%を占めました。トルコには35,000以上の繊維製品または衣料品企業が存在し、トルコは世界の衣料産業において主要な役割を担っています。トルコの衣料産業は、EUに対する第2位の供給者です。トルコは、世界の繊維衣料の輸出の4.6%を占め、世界でトップ5の輸出国に位置します。トルコの繊維製品と衣料品産業は、その品質の高さと取扱製品の多さから、世界規模での競争力を有しています。

新世紀が始まって以降、トルコは外国の直接投資を誘致しました。この前向きな経済発展は、特に小売業において顕著でした。トルコの小売産業は、2000年代の初頭まで伝統的なスタイルのままでしたが、近代化の時期を経て、国の経済の驚異的な成長により勢いがつきました。プラネットリティルのレポートによると、トルコの消費支出は2013年には9480億トルコリラまで伸びると期待されています。1998年に230億トルコリラであった小売売上高は、2003年には1280億トルコリラまで成長し、2008年には3290億トルコリラ、そして2009年には3170億トルコリラになりました。GDPの上昇に伴い、小売売上高は2013年には4480億トルコリラまで伸びると見込まれています。

2002年から2008年にかけて、トルコの建設部門は年間実績成長率6.3%を達成しました。これは同時期のGDP成長率を上回ります。2010年の建設部門における支出は前年同期比で17.1%増加しました。主要な要因には、住宅需要の増加、住宅融資の緩和による住宅のアップグレード、トルコの大規模請負業者の増加、建築資材部門の成長が含まれます。トルコは、現在セメントの輸出市場のリーダーです。そして、地中海沿岸地方全体の主要なセメント生産者の地位をエジプトと厳しく競っています。2010年のトルコの粗鋼生産は前年の15.2%成長し、2910万トンでした。その結果、トルコは未処理の鉄の生産において、世界10位に位置します。

自動車産業はとても重要です。現在、トルコはヨーロッパ最大のバス生産国です。また、ヨーロッパの自転車生産の7%以上を占めています。トルコの自動車の輸出は2010年に20%伸び、159億ドルに到達しました。自動車の全体生産数は、2010年でおよそ109.4万台でした。

現在、トルコのエネルギーと公共事業部門は、トルコの主要なエネルギー供給者が多くの地域企業に分裂していること受けて、海外の投資家から強い関心を集めています。政府は、重要な投資機会を提供することで、これらの企業を民営化しています。しかし、一般市民の反対の声があります。政府は、2010年末までに供給会社の売却を終える予定です。トルコは2020年までに電力の5%を原子力エネルギーから作り出そうとしています。一方で、2023年までに再生可能エネルギーの割合を20%にすることを目標にしています。現在、水力発電力は、トルコで作られている電力のおよそ3分の1の割合を占めます。国は、電力需要を満たすために輸入燃料に大きく依存しています。

トルコの配電会社は、トルコの電力需要は2009年から2023年にかけて年6.0%の割合で増加すると見積もっています。このため、政府は投資家及びトルコでのエネルギー投資を奨励しています。トルコのエネルギー需要を満たすための2023年までの総投資金額は、およそ1300億ドルと見積もられています。

輸送及び物流は、国内及び国際取引の両方における支柱の1つであるため、トルコ政府は新しいインフラを生み出すための投資を継続しています。運輸省の“戦略計画2009-2013”によると、幹線道路は最も重要とされ、多額の投資が行われます。

トルコのヘルスケア部門は、民間企業に大きな機会を提供し、将来の成長の重要な貢献者になると予想されます。2007年から2009年にかけて、ヘルスケア産業では、全部で13の重要な取引が存在し、公表された取引価格の合計は850百万ドルを超えます。金融界また戦略的投資家は、成長の見通しとプライベートヘルスケアの利用人口の増加に起因して、トルコのヘルスケア市場の投資機会を探しています。

2008年の9月以来、中央銀行(CBT)による一連の金利の引き下げにより、トルコリラの金利は低下しています。マクロ経済の不安定と信用危機以降の増加する信用リスクにより、銀行は、CBTの金利引き下げを貸出金利に反映させています。銀行のバランスシート上、1ヶ月半満期の負債と期間平均1年の資産の満期の不一致が生じ、金利の低下により過去2年間の銀行の純金利マージンは向上しました。規制機関の厳しい監視下での強固な資産構成と高い自己資本比率(CAR)により、金融危機の中でもトルコの銀行は安全な状況にありました。トルコ経済と金融部門の安全性が、金融危機において証明されました。そして、金融部門は経済界の成長の原動力としての機能を果たしています。

2010年の経済活動の回復を背景に、インフレが上昇し、2011年末には目標値の5.5%を上回る6.9%の見込みです。CBTは、2011年の6月に政策金利(1週間物レポート)を6.25%に下げました。

さらに、トルコの銀行部門の負債期間が資産期間よりも短いという事実が、金利リスクによる打撃を受けやすくなっています。この点、2011年からトルコリラの要求支払準備率(現在6%)は、預金の満期によって区別され、満期が短期の場合は高く、長期の場合は低く設定されています。

トルコの銀行部門にとっての大きな挑戦は、CBTの金利引き下げによる金利マージンの減少です。低金利の環境で、銀行はコミッショニングの創出に関心を向けています。

取引量の増加、拡大する保険と資産運用ビジネス、そして新たな金融商品の導入が2011年の主要なトレンドになるでしょう。

2. 法的環境

企業形態

株式会社(JSC)と有限責任会社(LLC)は、トルコで利用されている主要な企業形態です。いずれも出資者は会社の負債について有限責任を負いますが、いくつか基本的な相違があります。

JSCは最低5名の個人又は法人によって設立することができます。LLCは、最低2名の個人又は法人によって設立することができますが、出資者の数は50人を超えることができません。JSCは社債の発行が認められているのに対し、LLCは禁止されています。JSCは株式を公開することができますが、LLCは公開できません。LLCは出資者が20人を超える場合にのみ法定監査人の設置が要求されますが、JSCは株主の数に関係なく法定監査人の設置が要求されます。



LLCは出資者が20人を超える場合にのみ法定監査人の設置が要求されますが、JSCは株主の数に関係なく法定監査人の設置が要求されます。

支店は、トルコに居住し、支店の全権を有する代表者を置くことが義務付けられます。

支店

支店は、商業登記された法的主体で、支店長によって代表されます。支店は本店と異なる定款を作成することはできず、本店と同じ領域で活動しなければいけません。支店は組織の内部関係については本店に依存しますが、対外関係については独立して活動し、独自の勘定で取引することができます。支店は本店とは異なる納税主体とみなされます。

支店は、トルコに居住し、支店の全権を有する代表者を置くことが義務付けられます。このため、トルコ国民もしくは労働許可及び居住許可を有する外国人が支店長に選任されます。全ての支店は支店であることを示すために本社の名前を使用します。支店形態は、特に銀行において頻繁に利用されますが、証券会社や資産運用会社など特定の業種では禁止されています。

駐在員事務所

駐在員事務所は、主として準備や補助的なサービスを提供するために設立されます。具体的には、トルコの経済、顧客、サプライヤー、競合相手に関する情報収集、市場調査や販売業者、代理店、エージェント、ライセンシーの活動調査、現地規制の調査、支店または現地法人設立の可能性の調査(サプライヤーまたは顧客への本店活動に関する情報提供や製品の説明など)が含まれます。トルコで“商業活動”を行うことは禁止されています。

駐在員事務所は、職員を雇いオフィスを賃貸することは認められますが、利益のために活動することはできず、一定の制限によって活動を規制されます。駐在員事務所は、請求書を発行することはできません。また、本社に代わって潜在顧客と拘束力のある交渉を行うこともできません。そのような行為は、商業活動または実質的な商業活動の一部とみなされます。

駐在員事務所は最高で3年間の事業許可が与えられます。延長は、前年の活動と将来計画を考慮して、最高3年間の継続した延長をすることができます。銀行の駐在員事務所は銀行規制監督機構(BRSA)によって規制され、RSAによって決められた特別ルールと報告義務が適用されます。

トルコ新会社法

トルコ新会社法（“新会社法”）No. 6102は、2011年の2月13日に国会で制定され、2011年の2月14日付けの官報27846号で発表されました。新会社法は2012年の7月1日に施行します。新商法は、企業活動の重要な側面を再定義します。この改正により、1人株主の株式会社と1人出資者の有限責任会社の設立が認められます。また、トルコで初めてグループ企業の規定が導入され、親会社と子会社は同じ原則または方針に従い、同じグループ経営の下に置かれるという概念が規定されました。透明性を確保するため、新会社法の1524条は、資本会社はウェブサイトを作成し、すでに作成している場合でもステイクホルダー向けのページを設置することを定めています。しかし、1524条の効力発生日は新会社法の施行から1年後になります。加えて、2013年1月1日より、資本会社は独立監査人による監査が必要です。この監査は、国際監査基準に一致したトルコ監査基準に準拠して行われます。一方で、2013年1月1日より、上場企業もそれ以外の企業も、国際財務報告基準に一致したトルコ財務報告基準に準拠する必要があります。株式会社はオンラインで株主総会を開催することができます。株式会社の全ての管理上の処理がオンラインでできるようになり、株主総会の電子的参加、オンラインでの申請提出、交渉、投票が選択できるようになります。

新債務法

トルコ新債務法（“新債務法”）No. 6098は、2011年の1月11日に国会で制定され、2011年の2月4日付けの官報27836号で発表されました。新債務法は、2012年の7月1日に施行します。これにより、新債務法はEUの法律と一致します。新法は、“優先買取権”など、言葉を簡単にしました。また、第7条“未発注品の発送”という新しい条文を制定しました。これは、“一般規定”にある“負債の発生原因”的節の、“契約の成立”という表題の下に設けられました。14条と15条で規定されている“書面形式と署名”は、電子署名法No. 5070に準拠しています。201条の第三者による“債務負担”、205条の“契約の移転”、206条の各当事者の“契約の参加”、20条から25条まで規定されている“契約の共通条件”は、従来の債務法には無い新しい規定です。

トルコの競争法No. 4054は、比較的新しい法律ですが、重要な変化をもたらすと予測されています。

競争法

トルコの競争法No. 4054は、比較的新しい法律ですが、重要な変化をもたらすと予測されています。1994年12月に制定され、2005年7月と2008年1月に修正されました。2008年1月の修正は過料の計算に係るものでした。一方で、2008年7月31日にトルコの競争法の修正案が承認のため国会に提出されました。提案された修正案は、競争法の条項の適用を容易かつ明確にすること、またEUの法律と一致させることを目的とします。修正案には、合併の規制、競争委員会の権限、例外規定、委員会の情報収集権、現地調査、制裁金についての変更が含まれます。

トルコ新会社法における海事規制

海事法の新規制は、トルコ会社法No. 6762の海事規則と同じ順番で節を設け(船主、船長、海上貿易契約、海難、海事先取特権、責任制限)、新しい節に包括的な海事に関する特別条項を加えています。



トルコ労働法

トルコ労働法No. 4857は、1年またはそれ以上の限定された期間の雇用契約において、書面に記載されるべき法的必要条件を規定します。また、期間の定めのない雇用契約における最高2ヶ月間の試用期間についても規定しています。この期間中、契約当事者は通知及び賠償の必要無く雇用契約を終了することができます。給与は従業員に月に1回支払われます。社会保障省の管轄委員会は、生活費を考慮し、従業員の所得水準を構成する毎月の最低賃金を決定します。雇用契約の終了に関しては、契約期間が限定されていない場合は、トルコ労働法の最低期間を順守したうえで、雇用主と従業員の両者に契約を終了させる権利が与えられています。



3. 税務環境

法人所得は、免税や控除、過年度の欠損金（税務上の欠損金は5年間繰り越すことができますが、繰り戻しはできません）の調整後に、法人税20%が課されます。これは、株式会社、有限責任会社、支店などの企業形態に関係なく適用されます。

個人と非居住者法人に対する配当には、15%の源泉税が課されます。居住者法人に対する配当については源泉税は課されません。トルコの非居住者（支店、その他の恒久的施設など）については、本店や本部に送金された部分についてのみ源泉税が課されます。



源泉税の15%の税率は、租税条約によって軽減される場合があります。

税務上の居住形態

トルコの税法では、納税者の居住地によって法人税の課税関係は著しく異なります。企業の法律上及び事業上の本部がトルコ国外に存在する場合、企業は非居住者とみなされます。いずれか一方がトルコに存在する場合、企業は居住者とみなされます。居住者は全世界所得に対して課税されますが、非居住者はトルコ国内源泉所得についてのみ課税されます。

法人税の体系

企業は、四半期の所得に基づいて20%の法人税を前納しなければいけません。課税期間に前納した法人税は、法人税の確定申告書の最終的な納税債務と精算されます。前納した税金の残高については、還付又は他の租税債務と相殺されます。

税務申告書

居住者または恒久的施設をトルコに有する非居住者は、毎年の確定申告書と四半期の予定申告書を提出する義務があります（財務省より特別な許可を得た場合を除き、1月から12月までの暦年に基づきます）。法人税申告書の提出期限は、事業年度終了から4ヶ月目の25日です。予定申告書の提出期限は、四半期から2ヶ月目の14日です。

納稅

法人税は申告した年の4月30日までに納税しなければいけません。課税所得は各四半期から2ヶ月目の14日までに四半期ベースの予定申告を行い、同月の17日までに支払います。法人税の前納額は、確定申告書で計算された最終法人税額と相殺されます。

法定準備金

トルコの会社法では、法定準備金の積み立てが要求されています。但し、支店には適用されません。

取引税

OECDの他の加盟国と同様に、トルコには様々な取引税が存在します。

付加価値税 (VAT)

トルコの税制では、物品やサービスの供給及び輸入に対して付加価値税が課されます。付加価値税のトルコ語の名前は“Katma Deger Vergisi”でKDVと省略されます。

VATの納稅義務が発生する場合

- 個人又は団体がトルコ国内で、商業、工業、農業、または独立した専門業を行う場合
- 物品またはサービスがトルコに輸入される場合

VATは、生産と販売の各段階で課税されます。納稅義務は、物品やサービスを供給又は輸入する者が負いますが、VATの実際の負担者は最終消費者です。購入について支払ったVATの金額と、売上について受け取ったVATの金額の差に基づいてVAT債務が計算されます。

特別消費税

特別消費税は、4つの主要な生産グループに異なる税率で適用されます：

- 石油製品、天然ガス、潤滑油、溶剤
- 自動車、自転車、オートバイ、飛行機、ヘリコプター、ヨット
- タバコ、アルコール飲料
- 高級品

VATと異なり、特別消費税は一度だけ課されます。

法人税申告書の提出期限は、事業年度終了から4ヶ月目の25日です。予定申告書の提出期限は、四半期から2ヶ月目の14日です。

課税文書に対する印紙税の税率は0.825%ですが、例外としてリース契約書は0.125%で課税されます。印紙税は、課税文書に記載されている最高金額または最高値、もしくは課税文書から計算される最高値に基づいて計算されます。2011年の各契約書の印紙税の上限は、1,251,383.40トルコリラです。

銀行及び保険取引税 (BITT)

通常、認可を受けた銀行及び保険会社の取引は、VATではなく、取引から生じた収益に対して5%の銀行及び保険取引税(BITT)が課されます。

銀行と保険会社による物品またはサービスの購入にはVATが適用されますが、費用又は原価項目としてみなされます。したがって、これらは受け取ったVATと相殺して取り戻すことはできません。

固定資産税

トルコで保有されている建物及び土地には、異なる税率で固定資産税が課されます。建物については、不動産の所有者に0.2% 課税されます。建物が住居として使われる場合は、0.1%に軽減されます。しかし、新築建物に関しては、それが建てられた土地の固定資産税の税率より低い税率にはなりません。大都市に存在する不動産については、2倍の税率が適用されます。固定資産税は、毎年2回に分けて5月と11月に支払われます。

加えて、文化財保護のための追加税金として、不動産の見積固定資産税額の10% が課されます。追加税金は、固定資産税と同時に支払われます。

印紙税

印紙税の対象になる文書は、法的に有効かつ実行可能であり、署名(または署名に代わるサイン、電子署名)が記載され、法的な題目を証明する目的で作成された文書です。この意味で、印紙税は、契約書を含む幅広い文書に適用されます。

課税文書に対する印紙税の税率は0.825%ですが、例外としてリース契約書は0.125%で課税されます。印紙税は、課税文書に記載されている最高金額または最高値に基づいて計算されます。2011年の各契約書の上限は、1,251,383.40トルコリラです。

源泉税

トルコの税制の下では、税金の徴収を確保するために、一定の税金は、源泉徴収されます。従業員に対する給与の支払い、個人居住者に対する専門サービス料、非居住者に対するロイヤリティ、ライセンス料、サービス料の支払いなどにおいて、トルコの企業は、これらの支払いに対する税金を源泉徴収し、源泉税の申告書によって申告しなければいけません。しかし、租税条約によって、源泉税の税率は軽減されたり、免税になる場合があります。

関連者間取引

原則として、関連者間取引は、独立企業間価格に基づいて行われなければいけません。この点について、トルコの税制上、後述のような特別規定が存在します。

過少資本税制

過少資本税制では、株主もしくは株主に関連する個人からの借入金が、自己資本の3倍を超える場合に、借入金の超過部分を過少資本とみなします。自らの関連企業にのみ貸出を行う金融機関からの借入を除き、関連者が銀行や類似機関である場合の借入については、借入金の金額が自己資本の6倍を超えるまで過少資本とみなされません。

過少資本とみなされた借入金に係る支払利子、為替損失やその他の類似費用は、法人税の計算上損金に算入されません。過少資本に対する支払利子その他の類似費用は、関係事業年度の最後に、借り手から見た支払配当、貸し手から見た受取配当、非居住者である納税者に送還された利益として再分類されます。

移転価格

法人税法は、OECDのガイドラインにより適用される移転価格の規制を含みます。納税者が関連者と物品またはサービスの売買取引を行う場合、取引価格が独立企業間価格の原則に一致しなければ、取引価格の操作によって恣意的に利益分配しているとみなされます。このような恣意的に分配された利益は、法人税法上、損金に算入できません。法律に規定されている方法は、OECD の移転価格ガイドラインに記載されている伝統的な取引方法です。

グループ企業の取り扱い

トルコでは、グループ企業の各構成企業は税務上別の納税者とみなされるため、税務目的の連結会計は認められていません。

外国子会社合算税制

外国に設立され、トルコの内国法人また個人によって、資本出資や配当、議決権の行使により50%以上直接的もしくは間接的に支配されている企業は、一定の条件を満たす場合に特定外国子会社とみなされます。この条件には、外国子会社の総収益の25%以上が、受動的収益(配当金、受取利息、株式売却益など)で構成され、外国子会社が居住国での商業利益について10%以下の実効税率が適用されていることが含まれます。

特定外国子会社の収益は、その配当の有無に関わらず、持分相当額が支配会社の法人税の課税標準に含まれます。これにより、既にトルコで課税された収益が配当された場合、配当についてトルコで追加の課税は受けません。他方、先にトルコで課税されていない収益が配当された場合には、配当について課税されます。

この10年間、トルコ政府はトルコでの研究開発活動(R&D)について様々な優遇制度を設けています。

持ち株体制

トルコ企業間の配当について、法人税及び配当に係る源泉税の免税規定が存在します。トルコ企業が外国企業の株式を保有している場合、この配当は一定の条件の下で法人税が免税になります。

トルコ企業株式が他のトルコ企業によって売却された場合、一定の条件下で株式売却益の75%が免税になります。また、トルコ企業によって外国子会社が売却された場合には、一定の条件下で株式売却益の100%が免税になります。

最近の重要な発展

研究開発活動(R&D)

この10年間、トルコ政府は、トルコでの研究開発活動(R&D)について様々な優遇制度を設けています。

2008年の4月に、R&Dに対する優遇措置を広げるために新しいR&D法が制定されました。

このR&D法は、トルコの居住者である法人、トルコに子会社または支店を持つ非居者の法人に対するR&Dの税務上の優遇制度を認めました。これは、産業貿易省からR&Dセンターのライセンスを取得した場合、もしくは政府機関、法律または国際支援によって設立された団体の支援のもとでR&D や革新プロジェクトに従事する場合に認められます。

R&D法によって導入された優遇制度:

- R&D 控除:** R&Dセンター (少なくとも50人のフルタイムのR&D社員が必要です)、R&D や革新プロジェクトで発生した革新活動費用またはR&D費用は、100%の割合で法人税の課税所得から控除することができます。当該費用は、失敗プロジェクトについては通常すぐに費用化されますが、成功プロジェクトについては5年間にわたり償却することができます。
- 所得税の免税:** R&Dとサポートスタッフ(フルタイムのR&D社員の数の最高10%)の給与所得の80%は、所得税が免税になります。さらに、この割合は博士号を持っている人員については、90%まで増加します。
- 社会保険料のサポート:** R&Dとサポートスタッフ(フルタイムのR&D社員の数の最高10%)の社会保険料の雇用主負担分の半分について、5年間、財務省が資金を提供します。

- 印紙税の免税: R&D活動に関する文書は印紙税が免除されます。

また、“テクノパークス”として知られる特別地域において、科学、ソフトウェア、テクノロジー分野のR&Dを計画している投資者に対する重要な優遇制度も存在します。

テクノパークスの企業に認められる優遇制度:

- 法人税率の免税: テクノパークスでの研究開発活動により開発されたソフトウェアや製品に起因する収益は、2023年の12月31日まで法人税が免税になります。
- 所得税の免税: テクノパークスの研究者、ソフトウェア開発者、研究開発者の給与は2023年の12月31日まで所得税が免税になります。
- 社会保険料のサポート: テクノパークスの研究者、ソフトウェア開発者、研究開発者の社会保険料の雇用主負担分の半分について、5年間、2023年の12月31日まで財務省が資金を提供します。
- VATの免税: テクノパークスで活動している企業によって生産されたソフトウェア(特に、システムマネジメント、データマネジメント、ビジネスアプリケーション、インターネット、モバイルセクターアプリケーション、軍事指揮アプリケーション)については、2023年の12月31日まで、VATが免税になります。

電子請求書

電子請求書は、電子的文書で発行される請求書で、安全確実な方法により当事者間で受け渡しされます。

電子請求書は、従来の書面の請求書と同じ法的性質を有し、新しい法的要素が加わったものではありません。電子請求書は、全ての企業で一般的に使用されることを想定しています。国税局が、企業からの電子請求書の申請を承認し、ユーザー アカウントを登録します。

電子請求書の受領を希望するユーザーに対してのみ、電子請求書を発行することができます。書面の請求書を要求された場合は、書面の請求書を発行しなければいけません。

PwC トルコ

PwCは、お客様の価値を高めるため、業界別に目的を絞った監査、税務、アドバイザリー業務を提供いたします。PwCネットワークの下、158カ国で169,000人以上のスタッフが、新たな視点と実践的なアドバイスを生み出すために、判断、経験、解決策を共有しています。

PwCトルコは、1981年に設立され、以下の5つのオフィスの1,250人のプロフェッショナルスタッフにより成り立っています。

PwC offices

Istanbul

Süleyman Seba Cad.
BJK Plaza B Blok Kat: 9
34357 Beşiktaş/Istanbul
Turkey
Tel: +90 (212) 326 6060
Fax: +90 (212) 326 6050

Istanbul

Büyükdere Cad. No: 100-102
Maya Akar Center
B Blok Kat: 8
34394 Esentepe/Istanbul
Turkey
Tel: +90 (212) 355 5858
Fax: +90 (212) 355 5850

Ankara

Atatürk Bulvari
Celal Bayar İş Merkezi
No: 211/18 Kat: 6
06680 Kavaklıdere/Ankara
Turkey
Tel: +90 (312) 457 4545
Fax: +90 (312) 457 4550

Izmir

Hürriyet Bulvari No: 4/1
Kavala Plaza Kat: 6/608
35210 Alsancak/Izmir
Turkey
Tel: +90 (232) 497 7070
Fax: +90 (232) 497 7050

Bursa

Yeni Yalova yolu 4.Km No: 424
Buttim Plaza Kat: 9 D: 1622
16250 Osmangazi/Bursa
Turkey
Tel: +90 (224) 270 2929
Fax: +90 (224) 270 2930

Contact Name

Bilgutay Yasar

Tax Partner
Tel: +90 (212) 326 6094
Fax: +90 (212) 326 6415
E-mail: bilgutay.yasar@tr.pwc.com

Ulas Ceylanli

Tax Senior Manager
Tel: +90 (212) 326 6460
Fax: +90 (212) 326 6487
E-mail: ulas.ceylanli@tr.pwc.com

平沼美佳 Mika Hiranuma

Tax Assistant Manager
Telephone: +90 (212) 326 6794
Fax: +90 (212) 326 6793
E-mail: mika.hiranuma@tr.pwc.com